

その他資料 2

事 務 連 絡

平成 29 年 9 月 21 日

校長各位

教育総務課長

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について(連絡)

平成 29 年 9 月 8 日の校長会で連絡した「北朝鮮のミサイルが日本に落下する可能性がある場合の対応」について、「市教委としては休校等の統一的な対応はしない」ことをお伝えしましたが、生駒市において Jアラート（全国瞬時警報システム）によるミサイル発射情報が発信された場合、防災行政無線や緊急速報メールで情報が伝わりますが、現時点での補足内容を、下記のとおりお知らせいたします。

記

1、登校前（自宅に居る時）に Jアラートが発信された場合

- ・市HPに掲載されている「弾道ミサイルなど武力攻撃事態における対応について」に従い登校せず保護者とともに速やかな避難行動を取る。
- ・安全が確認できた時点で学校から保護者に登校の連絡を行う。

2、登校中に Jアラートが発信された場合

- ・（児童生徒）登校中に Jアラートが流れた場合は、できる限り近くの建物の中又は地下に避難し、安全が確認できた時点（Jアラート発信後約 15 分）で学校へ向かう。
- ・担任は、児童生徒の登校状況を把握し、始業時まで登校しない場合は、保護者に連絡し状況を確認する。

3、学校に登校後(在校中)に Jアラートが発信された場合

- ・登校した児童生徒を校舎や体育館などへ速やかに避難誘導する。
- ・校外活動時は、引率教員は児童生徒を近くの建物の中又は地下へ速やかに避難誘導する。

4、下校中に Jアラートが発信された場合

- ・（児童生徒）下校中に Jアラートが流れた場合は、できる限り近くの建物の中又は地下に避難し、安全が確認できた時点（Jアラート発信後約 15 分）で自宅へ向かう。
- ・下校していない児童生徒については、校舎や体育館などへ速やかに避難誘導する。